

SAFE MICE

感染症拡大のリスクを抑え、MICEを開催するための
主催者向けガイドライン

GUIDELINES for MICE event organizers to prevent
the spread of infectious disease.

2020年6月3日 発行





感染症拡大のリスクを抑え、MICEを開催するための

主催者向けガイドライン

GUIDELINES for MICE event organizers to prevent the spread of infectious disease.

MICE ガイドライン作成の理由 … P.1

1. MICE は、経済発展・地域活性の「エンジン」
2. コロナ禍からの経済回復のため、MICE 再開の道筋を示す時

MICE 開催前の実施事項 … P.3

1. 感染症対策の方針・組織の整備
2. 会場・協力会社との共同準備
3. 参加者への周知

MICE 会期中(設営・撤去日を含む)の実施事項 … P.4

1. 発熱者・体調不良者の入場を防ぐ
2. 衛生環境を維持する
3. 密閉させない
4. 密集させない
5. 密接させない

大阪観光局による主催者へのサポート … P.6

[本件に関するお問合せ]

公益財団法人 大阪観光局 MICE推進部

TEL: 06-6282-5911 Email: convention@octb.jp

大阪MICE公式WEBサイト: <https://mice.osaka-info.jp/>

ガイドライン作成の理由

Reasons for Creating These Guidelines

1.

MICEは 経済発展・地域活性の「エンジン」

過去何十年にもわたり、MICE*¹（展示会や学術会議などのビジネスイベント）は世界中で盛んに開催されてきました。なぜなら、MICEはビジネスの機会やイノベーションの創出、研究開発の促進、参加者が消費する交通、飲食、宿泊による巨額の経済効果など、経済発展と地域活性の牽引役として、重要な役割を果たしてきたからです。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大により、ほとんどのMICEが中止・延期となり、経済へ深刻な影響を及ぼしています。例えば、毎年開催される展示会に出展し、製品を販売していた中小企業が巨額の売上を失っています。また、MICE開催に関わる企業、ホテル、飲食業、観光産業などが、危機的な経営状態に追い込まれています。

さらに、学術会議をオンラインで開催する動きは起きつつあるものの、完全な代替は困難であり、研究分野の進展にも大きな障害となっています。

このような中、ようやく新規の感染者数が低い水準に留まるようになり、政府による緊急事態宣言も解除されました。今後は、感染拡大のリスクを抑えながら、社会経済活動を再開する努力が求められるようになってきています。

*1: Meeting (企業の会議)、Incentive (褒賞旅行)、Convention (学術会議・国際会議)、Exhibition/Event (展示会・見本市) の頭文字をとった言葉でビジネスイベントの総称。

ガイドライン作成の理由 Reasons for Creating These Guidelines

2.

コロナ禍からの経済回復のため、 MICE 再開の道筋を示す時

MICEを経済活性化の重要政策と位置付けている大阪府・大阪市・大阪観光局としても、感染リスクを抑えながら、MICEを再び開催できる環境を整えていかねばならないと考えます。また、新型コロナ禍で減退した経済を回復させるためにも、ビジネス活動を促進し、経済波及効果の大きいMICEを、できるだけ早く再開しなければならないと考えます。さらに、MICEは運営準備や集客など、開催までに長い準備期間を要するため、多くの主催者からも「できるだけ早く、どのような準備をすれば開催できるのかを示してほしい」との強い要望が寄せられています。

我々は、4月頭に本ガイドラインの策定に着手して以降、政府の対策方針、MICE主催者の意見、他業界の事例、海外のMICE再開の動き等を参照し、できるだけ現実的で、国内環境に適した基準となるよう検討を重ねてきました。さらに、主催者が感染症対策の要諦を理解し、現場で臨機応変の対応や工夫を生み出すことができるような構成と表現に努めました。

その結果、感染症の専門家の監修を経て、公開するに至りましたが、今後も最新の状況、各方面のご意見を反映しながら改訂して参ります。主催者の皆様には、MICEの価値を向上させる良い契機と捉えて、本ガイドラインを参考に、参加者が安心して参加できる開催計画を立てられますようお願い申し上げます。

本ガイドラインを契機として、MICE開催の重要性に多くの国民の関心が集まり、MICEが再び全国各地で盛んに開催され、経済発展に寄与することを心から願います。

本ガイドラインは、大阪府の自粛要請・解除の方針(大阪モデル)に沿ったものであり、警戒信号の緑色が点灯していることを前提としております。

セルフチェックリストとしてもご活用いただけるよう ☒ チェックボックスをご用意しました。

1. 感染症対策の方針・組織の整備

- ☐ 1-1. 感染状況に関する正確な情報源を確保しておく。
(例) 厚生労働省 (mhlw.go.jp)、大阪府 (pref.osaka.lg.jp)、大阪市 (city.osaka.lg.jp)
- ☐ 1-2. 延期および中止を判断する基準・プロセスを定めておく。
(例) 「大阪モデル」に基づき、開催の自粛を求められた場合
- ☐ 1-3. 感染症対策の責任者及び組織、役割分担を明確に定め、文書化しておく。

2. 会場・協力会社との共同準備

- ☐ 2-1. 主催者と会場の役割分担と責任範囲を明確に定め、文書化しておく。
- ☐ 2-2. 会場側の以下の点に関する取り組みを確認し、対応が不足していると思われる場合は、追加対策を会場側に要請または主催者として準備する。
 - A) 会場内の換気(場所、方法ならびに頻度)
 - 会議・セミナーの場合は2カ所以上を常時開放し、空気の流れを作る
 - 展示会の場合は搬出入口を部分開放し、空気の流れを作る
 - B) トイレなど共用部の清掃・消毒、ゴミの廃棄(場所、方法ならびに頻度)
 - C) 会場スタッフ(会場の協力会社を含む)への感染防止策の指導
- ☐ 2-3. 会場側と協力し、感染の疑いのある参加者を発見した際の緊急連絡先(会場付近の病院・保健所等)リストを作成しておく。外国人の受け入れ可能な病院も確認しておく。
- ☐ 2-4. 会場側と協力し、緊急連絡網を作成しておく。
- ☐ 2-5. 各協力会社とも、上記に準じた準備を行う。

3. 参加者への周知

最大の感染防止策は、参加者の感染リスクに対する意識を高めることである。

したがって以下を徹底する。

- ☐ 3-1. 全参加者に対し、来場時にマスクを着用することを、ホームページ等で予め告知する。
- ☐ 3-2. 全参加者に対し、以下の場合は参加を控えるよう予め告知する。
 - A) 発熱がある時
 - B) 咳・咽頭痛・息苦しさ等の症状が認められる時
 - C) 保健所等の健康観察下にある時
 - D) 政府が指定する期間(本日現在は2週間以内)に海外渡航歴がある時
(当該期間に帰国した方と接触した場合も含む)
 - E) その他、体調が優れない時(味覚・嗅覚異常を感じる時や疲労倦怠感を強く感じる時などを含む)

セルフチェックリストとしてもご活用いただけるよう ☒ チェックボックスをご用意しました。

1. 発熱者・体調不良者の入場を防ぐ

- ☐ 1-1. 主催者スタッフの体温測定と記録、健康チェックを徹底し、発熱など体調がすぐれないスタッフの勤務は停止する。同様の対策を会場、協力会社、展示会の出展社等に要請。
- ☐ 1-2. 全参加者のリストを作成し把握する(来場者及び主催者、出展社、協力会社等のスタッフに対し、入場登録時に連絡先の登録を実施)。
MICE終了後、参加者に感染者がいたことが発覚した場合、健康状態に応じて医療専門家の相談を受けるよう、参加者に連絡する。これを補強するために、大阪府の「大阪コロナ追跡システム」のQRコードを会場に掲示し、参加者に対し、システム登録の要請を行う。(同様の連絡が、大阪府から参加者に対し、メールで送付されます。)
- ☐ 1-3. 会場の出入口付近に隔離スペースを設け、可能な場合は医師または看護師を常駐させる。
- ☐ 1-4. 入場登録時に「体調は良好か」を尋ねると共に、非接触型体温計やサーモグラフィー等を使用し体温計測を行う。発熱者(37.5度以上目安)や体調が優れない人を発見した際は速やかに隔離スペースに誘導し、緊急連絡先に連絡。医療関係者の指示に従って対処する。

2. 衛生環境を維持する

- ☐ 2-1. 会場、食堂、トイレの出入口に消毒液を設置し、参加者に使用を促す表示を行う。
- ☐ 2-2. 全参加者に対し、マスク着用を強く要請する。マスクを持参しなかった参加者のために、十分な使い捨てマスクを用意しておく。
- ☐ 2-3. トイレやドアノブ等、共用部を定期的に消毒する。【展示会の場合】必要に応じて通路を消毒する。【セミナー、国際会議、イベント等の場合】休憩時間に、テーブルやイスなど多くの人が触れる場所を頻繁に消毒する。
- ☐ 2-4. 全参加者に対し、感染症に対する注意喚起と手洗い、手指の消毒励行を告知する(公式ホームページ、館内放送、看板設置等)
- ☐ 2-5. マイクの共有は最小限に止め、頻繁に消毒を行う。
- ☐ 2-6. 携帯用拡声器を活用し、大声での誘導、アナウンスは避ける。

3. 密閉させない

- ☐ 3-1. 出入口の他、搬出入口や非常扉などを可能な限り開放し、会場内の換気に努める。
- ☐ 3-2. 会場の構造上、上記3-1(出入口の開放)のみでは換気が不十分と思われる場合は、空気の流れを作る追加の措置を行う(出入口近くへのサーキュレーターの設置等)。

セルフチェックリストとしてもご活用いただけるよう ☒ チェックボックスをご用意しました。

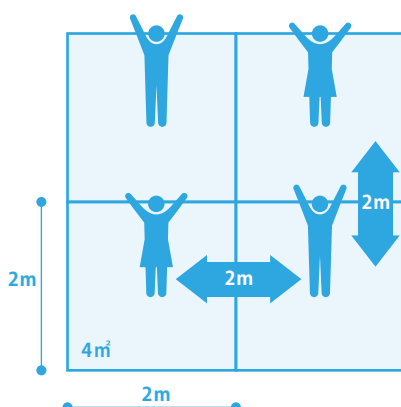
4. 密集させない

- ☐ 4-1. 参加者にオンラインでの事前入場登録を促し、入場者バッジを事前に送付または印刷して持参してもらうなど、会場受付での行列を少なくする工夫を行う。
- ☐ 4-2. 受付、レストランなど行列が予想される場所に、参加者が前の人と2m目安(最小1m)の間隔を空けて並べるよう、フロアにサインを表示する等の工夫を行う。
- ☐ 4-3. 【展示会】会場内の混雑状況を頻繁に監視し、参加者同士がいわゆるソーシャルディスタンス(2m目安、最小1m)を十分に取れないと思われる場合は入場制限を行う。可能であれば、会場内に収容する人数の目安を決め*2、混雑状況に応じて柔軟に目安を変更し、入場の制限・緩和を行うことを推奨する。待機スペースは、人が密集しないよう十分な広さを設ける。開催準備・撤収期間も同様の対策を実行する。
- ☐ 4-4. 上記4-3では対処不可能なほど混雑が予想される場合は、予約制により来場者の入場時間を分ける等、同時間に多人数が集中しない工夫を行う。
- ☐ 4-5. 【展示会】通路幅は3m以上を目安とする。かつ、消防法にも準拠した通路幅をとる。
- ☐ 4-6. 【セミナー、国際会議、イベントなど】隣の参加者との間隔を1m以上空けるよう、人数制限を行う*3。

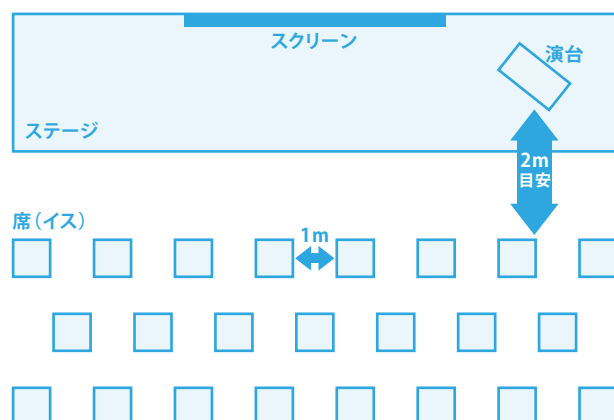
5. 密接させない

- ☐ 5-1. 全参加者に対し、来場者との握手などによる直接の接触を避ける、対面の会話・商談の際はマスク着用を義務づけ、対面距離や座り方を工夫するよう促す(公式ホームページ、館内放送、看板設置等)
- ☐ 5-2. 受付など、参加者同士が対面で接する場に、透明なパーテーションを置くなど飛沫防止の対策を行う。
- ☐ 5-3. 上記5-2と同様の対策を行うよう、展示会の出展社にも要請する(商談席など)。

*2: 目安は独自に定めれば良いが、一例として、政府による推奨「2m目安」を前後左右で間を空けるためには、各参加者が自分を中心とした4m²を確保する必要がある、と定める(下図参照)。これに基づき会場内に入場可能な人数を定める。出入口で人数をカウントし、入場可能な人数を超える場合は、入場制限を実施する。



*3: レイアウトの例: 演台と聴講者の間を空ける。聴講席は隣と1席以上空け、前後の席で互い違いにするなどを推奨(下図参照)





大阪観光局によるMICE主催者へのサポート

Support for MICE Event Organizers from the Osaka Convention & Tourism Bureau

前例がない環境下での開催となりますので、
主催者の皆様におかれましては、
予期しない様々な課題に直面することと存じます。
大阪観光局では、以下のようなサービスをはじめ、
できる限りの支援をさせていただきます。

お気軽にご相談ください。

- 会場付近の保健所・医療機関に関する情報提供
- マスクなどの衛生用品の販売、サーモカメラ・体温測定機器のレンタルサービスなどを提供する事業者の紹介
- 緊急時のコールセンター連絡先、情報提供WEBサイトの案内
- その他、各種情報の提供

[本件に関するお問合せ]

公益財団法人 大阪観光局 MICE推進部

TEL: 06-6282-5911 Email: convention@octb.jp

大阪MICE公式WEBサイト: <https://mice.osaka-info.jp/>